

經濟財政諮問會議（平成28年第18回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（平成28年第18回）
議事次第

日 時：平成28年11月8日（火）17:15～18:08

場 所：官邸4階大会議室

1．開 会

2．議 事

（1）金融政策、物価等に関する集中審議

（2）経済・財政一体改革 - 社会資本整備等 -

3．閉 会

(石原議員) それでは、ただいまから、第18回「経済財政諮問会議」を開催いたします。

金融政策、物価等に関する集中審議

(石原議員) 最初に、塩崎厚労大臣にも御参加をいただきまして、金融政策、物価等に関する集中審議をいたします。

それでは、中曽副総裁から、よろしくお願いいいたします。

(中曽日本銀行副総裁) それでは、私からは、先日の金融政策決定会合で取りまとめた「展望レポート」を踏まえまして、経済・物価の現状と先行き、そして、金融政策運営について、資料1に沿って、簡潔に御説明をいたしたいと思っております。

まず1ページをお開きください。实体经济の動向でございます。

上段左の生産・輸出でございますが、新興国経済の減速の影響から、横ばい圏内の動きとなっております。上段右の企業収益でございますが、海外経済の減速や為替円高が、製造業大企業の下押し要因となっておりますものの、全産業全規模ベースでは、過去最高に近い水準で推移をしております、設備投資は緩やかな増加基調でございます。

下段の左、失業率でございますが、3%程度で推移をしております、これはほぼ完全雇用の状態でございます。下段の右側であります、雇用者所得も緩やかに増加をしております。

そして、この間の個人消費でありますけれども、これは図表にはございませんが、年初からの株価下落による負の資産効果もございまして、今年の前半は、弱めの動きとなりましたけれども、足もとでは、台風などの天候の要因などの影響を受けつつも、株価の底堅さですとか、雇用所得の着実な改善を背景に、緩やかな増加に向かうとみております。

我が国経済の先行きにつきましては、海外経済の回復に加えて、極めて緩和的な金融環境と政府の大型経済対策の効果を背景に、企業・家計の両部門において、所得から支出への前向きな循環メカニズムが持続する中で、2018年度までの見通し期間を通じまして、潜在成長率を上回る成長を続けると予想しております。

続きまして、2ページ、物価の動向でございます。

上段をご覧くださいと思いますが、黄色い線でお示した、生鮮食品を除く消費者物価の前年比は、エネルギー価格下落の影響から、小幅のマイナスとなっております。

また、赤い線のエネルギー価格を除いたベースでは、ちょうど3年間、前年比プラスで推移をしております。もっとも、昨年半ば以降の円高の進行の影響もある中、このところ、プラス幅を縮小させてございます。

物価の先行きにつきましては、消費者物価の前年比は、見通し期間の後半には、2%に向けて、上昇率を高めていくとみております。こうした見方の背景でございますが、3点あります。第一に、消費者物価の前年比に対するエネルギー価格下落のマイナス寄与は、来年の初めにかけて、剥落をしていきます。第二に、個人消費が緩やかな回復に向かうにつれまして、企業の価格設定スタンスも、再び積極化していくと考えております。第三で

ありますけれども、労働需給のタイト化が一段と進んでいき、賃金への上昇圧力が高まっていくと予想してございます。

その上で、下の表で、見通しの計数を御確認いただきたいと思います。ピンク色の実質GDPでありますけれども、2016年度よりプラス1.0%、プラス1.3%。プラス0.9%と、潜在成長率を上回る成長を続けると予想しております。ブルーの消費者物価でありますけれども、エネルギー価格の影響を強く受けます、2016年度はマイナス0.1%であります、2017年度は1.5%、2018年度は1.7%と、2%へと向かっていくとみております。

このように、2%の「物価安定の目標」に向けましたモメンタムは維持されているとみられますけれども、前回7月の見通しに比べますと、このモメンタムは、幾分弱まっております、今後、注意深く点検をしていく必要があると考えております。

最後に3ページをご覧ください。金融政策運営と金融環境でございます。

日本銀行は、9月の金融政策決定会合におきまして、新たな政策枠組みであります、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を導入いたしました。

そして、上段にございますように、今月初めの金融政策決定会合では、短期政策金利をマイナス0.1%、10年物国債金利の操作目標を0%程度とする、「金融市場調節方針」を維持いたしました。

中段の長短金利をご覧ください。新たな枠組みを導入してから、1カ月以上経過をしたところでありまして、ご覧いただきますように、イールドカーブは、導入時とほぼ同じ形状を維持しております、「金融市場調節方針」に沿って、安定的かつ円滑に形成されているとみております。

下段の為替、株価の動きでございますけれども、下段左の円の対ドル相場でございますが、11月の初めにかかまして、米国における年内利上げ期待が高まる中、円安ドル高方向で、緩やかに推移しております、下段右側の株価も、市場のリスクセンチメントが改善する中、緩やかに上昇しております。足もとにつきましては、米国大統領選の不確実性が改めて意識されておりますので、これは引き続き注視する必要があると思っております。

このように、金融市場の動きをみますと、新たな政策枠組みは、市場で落ちついて受け入れられておまして、政策に対する理解は浸透してきているように思われます。こうした下で、企業の資金調達コストは、既往ボトム水準で推移するなど、極めて緩和的な金融環境が維持されていると思っております。

日本銀行としては、2%の「物価安定の目標」の実現を目指しまして、これを安定的に持続するために、必要な時点まで、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を継続いたします。併せまして、消費者物価指数の前年比上昇率の実績値が、安定的に2%を超えるまで、マネタリーベースの拡大方針を継続いたします。

今後とも、経済・物価・金融情勢を踏まえまして、2%の「物価安定の目標」に向けたモメンタムを維持するために、必要と判断すれば、政策の調整を行う方針でございます。

私からは、以上でございます。

(石原議員) 続いて、新原統括官から資料について説明させます。

(新原内閣府政策統括官) 資料2をご覧ください。

1ページ、左下の図です。新しい枠組み導入前日の9月20日以降の金利のイールドカーブを重ねたものでありますが、安定的に推移しておりまして、新しい枠組みはこれまでのところ安定的に機能しているということでございます。

2ページの右下の図をご覧ください。銀行の貸出金利は、いずれも低下しておりまして、企業の資金調達コストは低水準で推移しています。

3ページ、右下の図をご覧ください。社債の発行残高も直近まで増加しております。

4ページ、9月に、中小企業に対し、日本商工会議所が行った金融機関の貸出姿勢についての調査結果であります。貸出姿勢が「積極化している」との回答が17.8%、「以前と変わらない」が52.1%に対し、「消極化している」との回答は、0.7%しかございません。積極化している内容としては、借換えの際の金利引下げが71.1%、融資の増額が38.5%、担保・保証人の負担軽減が10.6%となっております。マイナス金利導入後も、金融機関は積極化姿勢をとっていることが確認できます。

以上でございます。

(石原議員) 続いて、伊藤先生から御説明をお願いいたします。

(伊藤議員) 資料3にまとめてございます。ただ、時間が非常に限られておりますので、メリハリをつけて、「3.」を中心にお話をさせていただきたいと思っております。

「1.」、「2.」に書いてございますことは、金融政策で、今、御説明がございましたように、機能をきちんと果たしている、ということでございます。

ただ、残念ながら、最近の経済状況を見ますと、雇用は大幅な改善を続けているのですが、デフレ心理はまだ根強いと思われまして、あるいは消費や投資にも力強さを欠いている。企業業績や税収も少し伸び悩む傾向があるということで、ここでもう一度政策を考えたときに、英語で言えばポリシー・ミックスというのですか、我々の言葉を使いますと、三本の矢を更に連動させていく、ということが問われていると思っております。

そういう意味で、財政、成長戦略、賃金ということで、一言ずつ申し上げさせていただきたいと思っておりますけれども、まず予算につきましては、これは非常に大切なことだと思っておりますが、潜在成長率引上げを重点目標とする。つまり世の中の人が、これから日本は成長していくのだ、という確信を持てるような形に、予算はメリハリをつけて使うことが重要だと思っております。

安倍内閣の強みというのは、ある方向性を出して、それを明確に打ち出してきた。それによって民間の投資意欲とか、あるいは逆に言うと、過去のいわゆる悲観的なものを払拭することが重要だと思っておりますから、具体的には、恐らく当初予算による配分が極めて重要になるだろう。

今日、塩崎大臣がいらっしゃいますけれども、例えば介護、保育の処遇改善の問題、あるいは少子化対策や人的投資という問題です。これは、要するに、それを変えていくこと

によって、1回きりの景気対策の予算ではなくて、構造変化を促すものであると思いますし、前から議論している官民投資を拡大する研究開発投資、こういうところに継続的な取組をする姿勢をきちんと示す。要するにお金をどう使うかという、ワイズ・スペンディングが非常に問われていると思います。

2点目は、規制改革について申し上げたいと思います。農業、観光、健康・医療・介護分野、それぞれこの内閣でしっかり取り組んできているわけですが、残念ながら、いずれも事業体が非常に小規模であるということで、投資がなかなか進みにくい。生産性が低いということがございますので、今、進めていらっしゃる改革、例えば農協改革と農地集約の分野、あるいは観光に関してはインバウンドの促進、マイナンバーを早期利活用して、今、言ったような、介護だとか、医療についての改革を徹底して進めていくことが大切だと思います。

最後に、メモには書いてございませんけれども、やはり賃金は重要だということをもう一回申し上げたいと思います。これだけ完全雇用に近い状態であるにも関わらず、賃金上昇が十分でないということは海外の識者からもしばしば言われていて、ただ、これはもう少し頑張れば賃金が上がってくる可能性は十分にあると思います。当面は、目の前に迫った来春の春闘の方針に向けて、賃金の持続的上昇が重点目標ということはずいぶん続けていたいただきたいと思っておりますし、さらに働き方改革の中で、特に非正規とか、そういうところは、市場で非常に敏感に賃金が反応する部分であると思っておりますから、ここは粘り強く、ぜひ続けていただきたいと思っております、

以上です。

(石原議員) それでは、まず閣僚の方から御意見を賜ればと思いますが、いかがでございますでしょうか。

民間議員の方は、いかがでございますでしょうか。高橋先生、どうぞ。

(高橋議員) 9月のコアコアCPIは、前年比でほぼゼロになりました。安倍内閣の最重要課題であるデフレ脱却に向けて、企業の内部留保、個人の貯蓄、労働力など、活用されていないストックをフロー化して、経済の好循環を持続的に拡大することが重要だと思います。

このため、IoT、第4次産業革命や働き方改革の道筋を明らかにして、その上で、重点的に予算を配分することによって都市や労働力の移動を活発化して、新しい財・サービスを生み出すとともに、今もお話がありましたが、賃金を継続的に上げ消費を拡大していく。そういう経済運営をする必要があるのではないかということ、強調させていただきたいと思っております。

(石原議員) 新浪議員、どうぞ。

(新浪議員) 前々回申し上げたとおり、先ほど副総裁からございましたように、若干モメンタムが弱くなっているということをしかりと受け止めて、財政、金融のみに頼ることなく企業も賃上げをしかりやっけていく、継続的にやっけていくということをやっけていく

べきである。賃上げといいますがベースアップのように聞こえますが、ベースアップも若干含めながら、年収は2%の目標を必ず上回るということを、企業がやっていかなければいけないということで、再度、物価目標の2%を上回ることを目標にして賃上げをやっていくべきだと考えます。

(石原議員) 力強いお話をありがとうございました。

私からも一言、伊藤議員が御指摘された、当初予算で、社会保障の部分とか、研究開発のところにつける予算を、メリハリをつけてワイズ・スペンディング、というのは私もかねがね重要だと思っておりましたので、どこかの機会で、その辺についても詳しく意見を賜ればと思います。

(石井臨時議員、山本臨時議員入室)

経済財政一体改革 -社会資本整備等-

(石原議員) それでは、石井大臣と山本大臣においでいただきましたので、次は、経済・財政一体改革の各論としての社会資本整備等について、議論させていただければと思います。

それでは、高橋議員からプレゼンテーションをお願い申し上げます。

(高橋議員) 資料4-2をご覧くださいければと思います。

今、伊藤議員の発言がありましたが、それを具体化するのが2017年度予算だと思います。

図表1でございますが、まずこの図に入る前に申し上げたいことは、「経済・財政再生計画」に基づいた財政健全化の進捗についてでございます。2014年度、2015年度の2年間で、PBは計12兆円改善しました。しかし、2016年度は国際的な経済リスクの高まりもあり、ペースは大きく低下しています。最初の2年はスピードの出過ぎで、2016年度は逆にブレーキがかかった状況だと思います。デフレ脱却と潜在成長率引上げに向けて、経済情勢に応じたバランスのとれた財政健全化のペース配分が重要ということではないかと思えます。

第二でございますが、図表を改めてご覧いただきまして、赤字で困ってございますが、2016年度当初予算と2012年度以降の補正予算の平均をご覧くださいと思います。例えば、中小企業対策費は当初予算の0.2兆円に対し、補正予算は平均で0.3兆円組まれております。社会資本整備は6兆円に対して約1兆円となっております。民需が十分に回復していないことなどを背景に、非社会保障分野では補正予算に依存せざるを得ない状況が続いております。

ただし、補正予算の場合、先ほどもお話がございましたが、公共事業であれば緊急事業が中心になりますし、科学技術であっても施設や設備が中心になって、人には使えません。潜在成長率を引き上げるためには、予見性の高い継続的な経費を当初予算に積むことが不可欠だと思います。

また、補正予算が恒常化すると、当初予算のメリハリも緩むことが懸念されます。現在の経済状況を踏まえれば、2017年度当初予算では、構造改革を後押しし潜在成長率を引き上げる施策や研究開発、人材投資など、継続的に必要な予算を拡充し成長力を高める取組をすべきではないかと思えます。

続きまして、3ページ、図表3をご覧くださいと思います。税収と交付税を加えた標準財政規模と比べ財政調整基金の残高は、リーマン危機後、都道府県で2倍、市町村では1.6倍に達しております。民間企業だけではなく、自治体も資金を貯め込んでいるという印象でございます。交付税加算は赤字国債の発行を伴って行われております。国・地方が一体となって財政健全化を進める観点から、総務大臣には、この背景を分析し適正な水準に関する考え方をお示しいただく必要があるのではないかと思います。

図表4でございますが、地方歳出面では、国と同様、社会保障関係支出が直近3年間で1.3兆円増加、自治体間で1人当たり医療・介護費の地域差や伸び率差に大きな違いが存在していることを考えれば、都道府県が責任を持って社会保障の効率化を進めることも極めて重要だと思えます。

2017年度予算をこれまでの延長線上に位置づけるのではなく、デフレ脱却、潜在成長率の強化拡充予算として、しっかり取り組むべきではないかということをお願いしたいと思います。

(石原議員) 続けて、お願いいたします。

(高橋議員) それでは続きまして、社会資本に関しまして、資料5-2をご覧くださいと思います。

社会資本整備に当たっては、改革工程表に沿った取組を着実に進めるとともに、生産性や生活の質の向上、安全・安心効果等を引き出す社会資本本来の効果、すなわちストック効果を最大化する事業に重点化する必要があります。また、ストック効果を最大化するためにも、ICTを活用して政府を挙げたインフラマネジメントの構築に取り組むべきだと思います。ストック効果を最大化する事業への重点化について、石井大臣、山本大臣が、今後どのように予算編成プロセスに反映されるのか、お伺いしたいと思います。

図表1をご覧くださいと思うのですが、公共事業の出来高の変動は依然として大きく、それに応じて建設業の残業時間も変動しております。これでは、人材、機材の効率的活用も進まず、安定的な投資も難しいと思えます。構造改革と一体として、計画的、安定的、効率的に事業を実施する観点から、人材育成など必要となる予算は当初予算に計上しゼロ国債などを活用して公共事業の執行を平準化すべきだと思います。

図表2でございますが、コンパクト・プラス・ネットワークの形成に向けて、市町村は都市機能等を誘導する立地適正化計画を策定しております。しかしながら、その取組は都道府県によって大きなばらつきがあります。構造改革と財政支援を紐づけし、コンパクト・プラス・ネットワークの取組を加速すべきだと思います。

図表3をご覧くださいと思います。東京の都市力は世界15位であり、シンガポール

や香港と比べると交通・インフラなどで劣っています。通勤混雑、渋滞解消等を通じて東京の生産性を向上すべきだと思います。

図表4でございますが、全国で都市計画道路の4割弱が未改良でございます。地方自治体ごとの都市計画の見直し状況を「見える化」とするとともに、人口減少、高齢化、グローバル化に合ったまちづくりに向けて工程を明確化し、都市計画制度を見直していくべきではないかと思えます。

資料は1つ戻っていただいて、資料5-1をご覧くださいと思います。

2ページの「3.」でございますが、PPP/PFIの加速と林業について申し上げたいと思います。ストックの集約・再編や長寿命化計画によるコスト圧縮効果の高い事業に重点化し、構造改革を後押しすべきです。また、人口20万人以上の自治体のPPP/PFI手法の優先的検討の取組状況の「見える化」や、高齢化が進む上下水道へのコンセッションの導入促進が不可欠ではないかと思えます。

「4.」は農地のことに触れております。農地の集約化については後ほど新浪議員から御説明いただきますが、林業について申し上げますと、林業では農業と同様、林地の集約化と成長産業化が課題となっており、森林吸収源として地球温暖化対策への貢献も求められております。2016年度の地方財政計画に重点課題対応分として財源が計上されたわけですが、その他の森林・林業振興予算等と併せて政策目標を掲げ、PDCAの進捗状況を「見える化」・検証すべきではないかと思えます。

以上でございます。

(石原議員) 新浪議員、引き続きまして、農地の集約化をお願いいたします。

(新浪議員) 農地の集約化の加速について、お話を申し上げたいと思います。

農業改革の大きな目標は強い農業を目指すことであり、その大きなポイントは生産性の向上でございます。その際に、大規模化を志向する担い手に農地の集約が行われていくことが大変重要であるということは、皆さん合意していただいていることだと思います。

そこで、資料5-2の参考資料の3ページをご覧くださいと思います。

集約化の進捗状況を把握するために、集積率の状況について都道府県別に比較した表を作ってみました。図表6でございます。これを見ますと、集積率に非常にばらつきがございます。何を作っているかによる違いではございません。例えば山形県と岡山県を比較して、耕地面積に占める水田の割合はほぼ同じでございます。しかし、集積率に非常に差が出てきている。

図表5をご覧くださいと思います。機構設立以降、集積率は25年の48%から、26年、27年と2%ずつ改善はしているものの、目標は平成35年度に80%でございます。このままでは、目標の半分程度しか改善せず、絵に描いた餅になってしまうのではないかと思います。

優良事例を見ますと、県、市、機構が一体となって、機構の制度を活用するために、貸し手と借り手側で双方のニーズを把握して、話し合う場を持って、粘り強くやっていた

いております。進捗の思わしくない都道府県は、優良事例をしっかりと研究し、農地中間管理機構と連携して、目標達成に向けて、責任を持って、農地の集約、そして、集積を進めていただきたいと思います。

とりわけ、土地改良などの基盤整備も、農地集積・集約化に資するように重点的に講ずるようになれば、それが農地を貸す側と借りる側の双方のインセンティブになって集約化が進んでまいります。ぜひお願いしたいと思います。

(石原議員) 民間議員からはかなり踏み込んだ御要望もございましたので、まず石井大臣からお願い申し上げます。

(石井臨時議員) それでは、資料6をご覧くださいと思います。

1枚めくっていただきますと、資料の裏に全体のまとめがございます。人口減少を上回る生産性の向上が、これからの経済成長の鍵であります。また、ハード・ソフトを総動員することによりまして、国民の「安全・安心」を確保する必要があります。こういったストック効果の高い事業を戦略的に推進するためには、安定的・持続的な公共投資を確保することが不可欠であります。

これからの社会資本整備におきましては、ストック効果を「最大化」する戦略を確立していきます。ストック効果を「早く」「大きく」出すために、「賢く投資」「賢く使う」を徹底いたします。

次のページをご覧くださいと思います。生産性向上に直結する社会資本整備ですが、左側に東海環状自動車道の事例を載せておりますけれども、事業の完成見通しの積極的な開示や、地域における連携体制の構築等によりまして、計画的な民間投資を誘発します。東海環状自動車道の沿線に、かなり工場等が張りついているところでございます。右下をご覧くださいますと、既存施設の有効活用として、羽田空港の発着枠の拡大の事例を載せていただいておりますが、こういった有効活用や官民連携によりまして、新たな需要を取り込み、地域の活性化に貢献いたします。

ページをめくっていただきまして、次は「安全・安心」の確保についてですが、左側に河川の事例を載せましたが、災害リスクに関する知識と心構えを社会全体で共有し、備える「防災意識社会」へ転換をするために、ハード・ソフトの対策を総動員してまいります。また、右上に、ダムの運用の事例を載せました。既存施設の運用の見直しや、あるいは官民連携による効率的な施設整備を推進いたします。

次のページをご覧くださいと思いますが、建設生産システムの生産性革命につきましては、左側に「i-Construction」を載せました。中長期的な担い手不足がネックとならないように、建設生産のプロセス全てにICTや新技術を活用する「i-Construction」を推進いたします。右上であります。インフラの整備・メンテナンスの生産性を向上させるために、11月28日にインフラメンテナンス国民会議を創設いたしまして、メンテナンス産業の育成・活性化を目指してまいります。

私からは、以上でございます。

(石原議員) 続きまして、農水大臣、お願いいたします。

(山本臨時議員) 1ページ目、農地中間管理機構の実績についてでございます。この表の外側で言いたいことは、今の少子高齢化により農業の担い手が少なくなっておりまして、キーワードは、若者であり、機械化であり、そして、農地の集約でございます。

農地中間管理機構の取組につきましては、制度発足2年目にして初年度の3倍程度に拡大し、県によって濃淡はあるものの、初年度の手探り状態を脱し、自信を持って取り組む県が多くなってきたところでございます。特に福井県や鳥取県などでは、県や機構の幹部が各市町村長に対して農地集積の必要性を訴えるなど、リーダーシップを発揮することで、取組が進んでいるものでございます。

2ページ目、中山間の地域につきましては、秋田県や石川県を始め、全国各地で数多くの優良事例が出てきておりまして、これらの優良事例の横展開を図っているところでございます。果樹地域につきましては、今後、産地協議会との連携によりまして、優良な品種への改植とセットで果樹園地の集積を図っていく考えでございます。

中間管理機構と農地整備事業との連携につきましては、平成26年に、担当局長である経営局長及び農村振興局長の連名通知によりまして、機構のモデル地区への予算の優先配分が増加するなど、着実に連携の実を上げているところでございます。平成27年度では、当初3割だったのが、平成28年度では当初5割に変化しております。

3ページ目、機構事業につきましては、毎年、官邸本部に実施状況を報告し、評価をいただいて、着実に事業の進展を図っております。具体的には、各県の実績を毎年ランク付けするとともに公表して、県、機構の意識改革を促しているほか、更なる努力が必要な県の知事等に対し、国から直接機構の活用強化を要請しております。

また、機構への貸付けのインセンティブの強化といたしまして、平成28年度には機構に貸した農地の固定資産税の軽減などを実現しているところでございます。

農地整備事業との連携につきましては、今後更に強化すべく、中間管理機構が借り入れている農地の基盤整備につきまして、より迅速かつ効率的に進められる新たな仕組みを検討しているところでございます。

4ページ目、これは森林の話でございます。森林施業につきましては、御説明いたします。我が国の森林資源は利用期を迎えておりまして、林業の成長産業化を推進することが重要となっております。具体的には、森林施業を集約化し、路網整備と施業機械化によりまして、効率的な木材生産を実現するとともに、近くの製材加工施設で付加価値をつけまして、輸出も含めた木材販売の更なる拡大を図ることが重要でございます。

一方で、所有者、境界が不明な森林が増加しておりまして、森林施業の実施に支障が生じております。所有者や境界の情報を整備し、この情報を活用して、効果的・効率的な森林整備を進めていくことが肝要でございます。

5ページをお開きいただきたいと思います。5ページにありますとおり、本年の森林法改正で、林地の所有者や境界測量の状況等を整理した「林地台帳」を整備いたしまして、

森林組合等の担い手に情報提供する制度を創設しております。台帳は平成30年度末までに整備することとしておりまして、現在、マニュアル作成等を行い、準備を進めているところでございます。

施業集約化につきましては、一定の森林の面的まとまりを要件とする「森林経営計画」の作成を推進しております。「森林経営計画」の私有林カバー率を現行の30%から60%にまで高めることを目標としておりまして、P D C Aの考え方の下で、毎年取組の見直しを実施することとしております。

農地と森林は適正に利用されることでストック効果の高い社会資本となるものでございまして、国民全体に利益が及ぶよう、今後とも効率的な整備に努めてまいりたいと存じております。

以上でございます。

(石原議員) それでは、閣僚の方から。

高市大臣、お願いします。

(高市議員) 先ほど資料4 - 2の図表3に関しまして、高橋議員から、「財政調整基金の積立残高の増加が続いているので、総務省はその背景を分析し、適正な水準に関する考え方を示すべき」という御指摘がございました。

地方公共団体の財政調整基金の残高が増加しているのは、地方税収が好調なときに、財政運営の年度間調整の観点から、積立てを行っているということでございます。

都道府県につきましては見ますと、財政力が低い団体以外は全て増加しています。財政力が高い団体ほど、増加率も大きくなっています。財政力が高い団体は、税収規模が大きい反面、景気の動向によって法人関係税などの変動も大きいということで、将来、税収が減少する事態に備えて積立てを行っているのが、1つの理由だと考えられます。

それから、市町村について見てみますと、全体として増加しております。これは、財政規模が小さくて、災害などの様々な要素によって財政運営が大きな影響を受ける恐れがあるということ、それから、合併団体では、合併算定替による特例措置の適用期限を迎えることにより、地方交付税が減少していくことになるということから、慎重な財政運営を行っているのが理由だと考えております。

ですから、基金の積立額の「適正な水準」というものをお示するという事は、非常に困難なことです。基金の積立てというのは、個々の団体が、置かれた状況において、それぞれの判断で、将来の財政需要に備えて必要と見込まれる額について行っております。

それから、図表3に使われている数値に、「市町村平均29.7%」というものと、「都道府県平均4.2%」というものがあるのですが、これは恐らく単純平均で出されたものではないかと思えます。各団体の財政規模も考慮した平均値としては、加重平均でやるとするのが正確だと考えます。加重平均で計算してみますと、2014年度は、「市町村平均16.2%」、「都道府県平均5.4%」でございますので、そこはよろしくお願いいたします。

以上です。

(石原議員) 塩崎大臣、お待たせいたしました。

(塩崎臨時議員) 先ほど医療・介護における都道府県の役割・責任を強化すべし、というこれまでも御指摘いただいてまいりましたが、そのことにつきまして、少しお話をさせていただきたいと思います。

1つは、昨年の法改正によりまして、都道府県が初めて、少なくとも国民健康保険については財政運営を担うようになることが決まり、供給体制と国保の保険財政と両面で責任を負うことになりました。そのほかに、医療介護総合確保基金や、医療法によります知事の病床転換の中止要請権限も与えております。

国民健康保険には、糖尿病の重症化予防などについて、保険者努力支援制度がインセンティブとしてございます。それから、被用者保険、協会けんぽ、健保組合共済、これらについては、後期高齢者支援金へのペナルティーとインセンティブが用意されているわけがあります。

問題は、都道府県がそうした保険者と意識を同じにして、県内の医療費についてきちんと効率化するかどうか、ということであって、これにつきましては、平成26年の法改正によって保険者協議会というものが全ての都道府県にできておりまして、保険者が全部集まる、つまり国民健康保険だけを都道府県はこれから見ることになりましたが、その他についても、保険者が全部集まって一緒に協議する場ができています。その場で、県内の医療費分析と適正化に取り組むことができるように、事務局機能の強化とか、権限の強化など、今後とも必要な見直しを私どもとして行うべきと考えております。今は国民健康保険と後期高齢者医療しか都道府県は見えていないという格好でございますので、これを強化していこうと思っています。

介護につきましては、来年の通常国会を目指して、今、法改正を準備しております。市町村の保険者機能の強化、それに加えて、市町村の取組を支援する役割を都道府県が担うことを法律上明記しようということをやっておりますので、都道府県の役割を医療・介護、両面において強化し、それをきっちり厚労省が見ていくということをやっていきたいと思っております。

以上です。

(石原議員) 世耕大臣、どうぞ。

(世耕議員) 御指摘のあった、PPP/PFIの加速に関して申し上げます。オーストラリア、スペインには、年金基金等の長期資金を集めて、そして、道路、空港などのインフラを整備して、関連する収益事業を拡大させて、リターンを生み出す事業を、自国内だけではなくて海外でも展開する、そういうことを専門にしている民間企業が存在しております。民間議員が御指摘のとおり自治体による取組の見える化を促すとともに、PPP/PFIの担い手となり得る産業を育成していくことも重要だということを御指摘申し上げます。

(石原議員) 財務大臣、どうぞ。

(麻生議員) 資料4-1の「2.」のところで、足元の経済状況に配慮しつつという言葉があって、過度な歳出抑制にならないようにすべきと書いてある御指摘ですが、足下の経済情勢につきましては、第2次補正予算をしっかりとやらせていただいているところだと、基本的にそう思っております。

そして、上の「1.」のところで、いわゆるバランスのとれた着実な財政健全化への取組が必要という点ですけれども、2020年度の基礎的財政収支の黒字化を堅持しておりますので、一般歳出の目安というのは、年間で約5,300億円の増加にとどめることを目標にして、この3年間やらせていただきましたし、事実、前だと年1兆円増のところ、3年間で1兆5,000億ぐらいの増加にとどまっております。平成29年度においても、それが基本だと思っておりますので、財政健全化に向かっている我々の姿勢として、最も大事な証なのだと思います。今年は「経済・財政再生計画」の2年目に当たりますので、この計画の目安から外れることはないようにしておかなければいけない。政府の姿勢が変わったととられかねないと思っておりますので、そこは大事にしていきたいと思っております。

いずれにしても、平成29年度におきましても、生産性の向上等々について、潜在成長率を高める予算というのは賛成でありますから、この点を踏まえつつ対応させていただきたいと思っております。

以上です。

(石原議員) 新浪議員、どうぞ。

(新浪議員) 2点お話をさせていただきたいと思います。

予算についてでございますが、ワイズ・スペンディングの必要性は、従来より申し上げているとおりでございます。見える化によって政策効果の低い歳出は減らす、これは当然のことなのですが、かかる削減額とは別に、将来的に財政負担の軽減に資する分野、あるいは経済成長に資する分野には思い切って予算を配分すべきであると思っております。

改めて確認したいのですが、それが「経済・財政一体改革」である。一体で取り組まなくてはならないと思っております。手前どもは余り現預金を持っておりませんが、最終的には、潤沢に資金を現預金として保有している民間の投資を呼び込み、消費を増やしていくことを念頭に置いて、財政運営をしていくべきではないかと思っております。各省の概算要求の中に、例えば予防医療とか、重症化予防に対して、どれだけ使っていくかといった、将来的に財政負担を軽減するような予算、また、成長に結びつける予算は幾ら入っているのか、それによりどれぐらい民間の投資や消費を生み出そうとしているのか、しっかり見極めていかないといけない。ただカットだけではなく、お金を使って成長していくために、どうやって使われているか、こういうものをロードマップにして見ていくことが必要だと思います。それこそが、まさに一体改革で、プライマリー・バランスの黒字化のためには、成長なくしてできないことありますから、こういったことに則って予算編成をしていくべきではないかと思っております。

2点目は、石井大臣に御説明していただいたことは、大いに期待させていただきたいと

思います。

一方で、コンパクト・プラス・ネットワークについて、一言申し上げたいと思います。随分前から言っているのですが、なかなか進んでいないのではないかと。一度、この辺りで、総括検証する必要があるのではないかと。なぜ上手くいっていないのか。青森市などは余り上手くいっていない、失敗している。経営自体を昔の発想のままやると、上手くいかない。民間の知恵をもっと入れなければいけない。成功している事例があれば、なぜ成功しているのかというキー・サクセス・ファクターを明確にして、それを広げるべきではないかと。むしろコンパクトシティそのものは、失敗例の方が多くはないだろうか、絵に描いた餅になってはいかぬ、地域の活性化のためには、大変重要な政策だと思います。集積度合いも上手くいっていないような、そして、予算の使い方はどうなっているのか、しっかり見ていく必要があるのではないだろうか、このように思います。国がコンパクトシティを積極的に進めることで、国交省並びに総務省がリーダーシップをとって、ぜひともコンパクトシティを実現していただきたいと思います。

（石原議員） 高橋議員、どうぞ。

（高橋議員） 先ほど目安のお話でありました5,300億円というのはあくまでも目安で、予算をその数字に抑えるという趣旨ではないと思います。

例えば非社会保障予算を見ますと、先ほども申し上げましたが、結局は補正に依存した形になっております。非社会保障の当初予算の目安が「経済再生なくして財政健全化なし」の原則に沿って有効に機能しているとは、足下は言い難い状況ではないかと思えます。

申し上げたいことは、目安は基準ではありますが、しかし、効率化、削減できたものに相当する部分を、今度、歳出として積むということではなくて、デフレ脱却、経済再生に必要な当初予算は当初から積んでおく。その一方で、徹底した非効率の削減を行う。そのメリハリではないかと思えます。

例えば、薬価の見直しや優良事例の横展開、こうしたことを私どもは主張してきましたが、薬価の抜本の見直しはまだ途上というか手がついていないと思えますし、優良事例についても事例があるにも関わらず横展開がまだ進んでいない状況でありますから、非効率が温存されているとも言えるわけでございます。

申し上げたいことは、必要な予算は当初からきちんと組む。その一方で、徹底した効率化をする。この両立できちんとやっていくことが必要ではないかということをお願いいたします。

（石原議員） 伊藤先生、どうぞ。

（伊藤議員） 当たり前のことなのですが、財政は国があって、地方があって、当初予算があって、補正があって、全体のバランスが非常に重要だと思うのですが、どちらかというと、これまでは、それほどきちんと議論してこなかったような気がするのです。今日は、当初予算と補正の関係をどう見るかということ、単にどれだけお金を使うかだけではなくて、将来の日本経済の発展に関係があるという話がありました。

先ほど高市大臣から御説明があったのですけれども、確かに地方財政だけを考えると、基金を積むということはある意味で将来に対しての備えになるのですが、一方で、国のほうで赤字国債を出しながら、財政運営をしていく、交付税を払っている、という現状もあるわけで、答えはありませんが、そういう意味で、国と地方、あるいは当初と補正の間をどう考えるかということは、きちんと1回考えて、その上で、全体の財政の効果を作っていくことが大事だと思います。

もう一つは感想なのですが、石井大臣の生産性向上に直結するストック効果が高い事例は、大変よく分かる素晴らしいものなのですが、やはり知りたいのはストック効果があまり働いていない事例です。なかなか言いにくいのだと思うのですが、より良いものに寄せていくことが重要だと思いますから、もし可能であれば、一度、そういうお話もお願いできればと思います。

（石原議員） 今日、予算編成について、財務大臣にも御発言いただきましたし、民間議員の方からもリクエストが出たと思います。

新浪議員には、恐縮でございますが、経済・財政一体改革推進委員会の会長として、民間議員の方々と御協力いただいて、基本方針の原案みたいなものを作っただいて、伊藤先生が最後に言われたように、本予算と補正予算という議論が出てまいりましたけれども、次の予算編成は非常に重要だと思いますので、基本方針の取りまとめのために、ひとつよろしくお願い申し上げたいと思います。

それでは、ここでプレスが入ります。

（報道関係者入室）

（石原議員） それでは、総理、よろしくお願いいたします。

（安倍議長） 金融政策、物価等に関する審議において、9月に導入した金融政策の新しい枠組みは、これまでのところ、安定的に機能していることが確認されました。日本銀行には、物価安定目標の達成に向けて、引き続き、適切な政策対応を期待しています。経済政策のスタンスについては、民間議員からも指摘がありましたが、これまでも増して、構造改革は無論として、金融政策に財政政策をうまく組み合わせることに留意する必要があります。

来年度の予算編成に向けては、財政健全化への着実な取組を進める一方、足下の景気状況に配慮する必要があります。その上で、子育て・介護や研究開発など重要な政策課題について、必要な予算措置を講じるなど、関係大臣におかれては、メリハリの効いた予算編成を目指して議論を深めていただきたいと思います。

第二に、社会資本整備の在り方について議論しました。民間議員からは、構造改革を後押しする事業への重点化に向けて、民間活力の活用や農地中間管理機構と土地改良事業の連携といった提案がありました。石井大臣、山本大臣におかれては、民間議員からの提案

も踏まえ、生産性や安全・安心の向上につながる社会資本を重点的に整備するよう、改革を加速していただきたいと思います。

（石原議員） それでは、プレスの皆様は、ここで御退室をお願い申し上げます。

（報道関係者退室）

（石原議員） それでは、以上をもちまして「経済財政諮問会議」お開きとさせていただきます。

（以上）